

議案第57号

タブレット端末の取得について

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第3条の規定に基づき、令和7年11月7日条件付一般競争入札に付したタブレット端末について、下記のとおり取得するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 物品の所在 | 基山町立小学校 |
| 2 物 品 | タブレット端末 |
| 3 取 得 価 格 | 33,274,450円 |
| 4 契約の相手 | 佐賀県佐賀市鍋島町大字森田902番地
株式会社学映システム
代表者 岡村 祐臣 |

令和7年12月2日提出

基山町長 松 田 一 也

令和7年12月12日原案可決